

**令和4年度 弘前市地域農業の将来方針（人・農地プラン）
変更に係る協議結果について**

※ 今回の協議では、地域農業の将来方針（人・農地プラン）（以下「プラン」という。）のうち、「3_地区の中心経営体」への新たな経営体の追加を実施しました。

1 人・農地プランの設定区域

①旧市・和徳・豊田・堀越地区、②清水地区、③千年地区、④東目屋地区、⑤藤代・船沢・高杉地区、⑥新和地区、⑦裾野地区、⑧石川地区、⑨岩木地区、⑩相馬地区

※石川地区においては、新たに地区の中心経営体となることを希望する経営体はいませんでした。

2 協議の方法

- (1) 農業者からの意見集約の実施
- (2) 弘前市人・農地プラン検討会議の開催

3 農業者からの意見集約の実施

以下の方法により意見集約を実施しました。

なお、意見集約の結果、新たに地区の中心経営体となることを希望している者に関する意見はありませんでした。

- (1) 市ホームページへプラン（案）を掲載
- (2) 弘前市農政課室に閲覧用プラン（案）を設置
- (3) ひろさき農業メールマガジン及び市公式フェイスブックへの情報の掲載
- (4) 農業委員及び農地利用最適化推進委員へプラン（案）を送付

3 弘前市人・農地プラン検討会議の開催

- (1) 実施方法

書面議決（令和4年10月6日（木）～19日（水））

- (2) 議決書の提出があった委員
15名（全委員）

- (3) 検討結果

事務局（市農林部農政課）が示した変更案の内容について、全会一致で承認を得ました。

4 地区の中心経営体になった経営体数

地区名	中心経営体数	地区名	中心経営体数
旧市・和徳・豊田・堀越地区	41 (2) 経営体	新和地区	66 (3) 経営体
清水地区	72 (6) 経営体	裾野地区	125 (8) 経営体
千年地区	52 (4) 経営体	石川地区	44 (0) 経営体
東目屋地区	47 (1) 経営体	岩木地区	146 (6) 経営体
藤代・船沢・高杉地区	167 (5) 経営体	相馬地区	54 (6) 経営体

※()内の数値は新たに中心経営体となった経営体数。